

## 会 議 録

会議の名称	第11回総合計画及び地域創生戦略委員会	
開催日時	令和3年7月15日（木）14時00分～16時00分	
開催場所	宍粟市役所本庁舎 401・402・403 会議室 一宮市民協働センター 会議室2 自宅等（WEB参加）	
議長（委員長・会長） 氏 名	林 昌彦	
委員 氏 名	（出席者） 林 昌彦、山國和志、高橋美佐子、 春名文子、西山大作、本條 昇、 久野洋貴、村上晃宏、大坪津義、 山田 寛、小林由佳子	（欠席者） 秋山裕美、谷口朱美、東 里司、 宮辻弘学、田中一成、岡本一也、 西川彩児、坂本幸子
事務局 氏 名	市長公室：水口公室長、谷本次長 市長公室地域創生課：西嶋課長、谷本副課長、清水係長、前田係長、 白畑主査、田渕主事 市民生活部：山本次長、西田次長 市民生活部まちづくり推進課：小河次長兼課長 市民生活部人権推進課：梶原課長 健康福祉部：三木次長 健康福祉部社会福祉課：安井次長兼課長 教育部：橋本次長 教育部社会教育文化財課：水口課長、田路専門員、木村係長	
傍聴人数	傍聴者 1名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決定事項	（協議事項） （1）前回結果のフィードバックについて 【資料①-1、①-2、①-3、①-4、①-5、①-6、①-7、①-8、①-9】 （2）素案の修正について ・観光の振興【資料①-10、①-11】 ・基本構想【資料①-12】 （3）計画（基本目標と基本方針）の具体的内容について ①消費者行政の推進【資料②-1、②-2】 ②人権教育・啓発の推進【資料③-1、③-2】 ③文化・芸術活動の推進【資料④-1、④-2】 ④生涯学習の推進【資料⑤-1、⑤-2】 ⑤人口ビジョン【資料⑦】【資料⑤-1、⑤-2※第10回資料】 （その他） 第12回宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会の開催日について	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認	（委員長等） _____ 委員長 林 昌彦	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
委員長	<p>■開会</p> <p>本日も暑い中ありがとうございます。よろしく申し上げます。</p> <p>■協議事項</p> <p>(1) 前回結果のフィードバックについて (前回委員会等での意見・提案に対する回答について資料①-1に基づき説明、計画素案の修正について資料①-2、①-3、①-4、①-5、①-6、①-7、①-8、①-9に基づき説明)</p> <p>(2) 素案の修正について (「観光の振興」の修正について資料①-10、①-11に基づき説明、基本構想の修正について資料①-12に基づき説明)</p>
委員長	<p>今の説明に対して意見のある方はお願いします。</p> <p>質疑無し。</p> <p>(3) 計画（基本目標と基本方針）の具体的内容について</p> <p>①消費者行政の推進 (資料②-1、②-2に基づき説明)</p>
委員	<p>消費者相談による契約被害防止率の把握方法について、分母の契約件数、分子の未然被害防止件数はどういうもので、どのように集計するのですか。</p>
事務局	<p>消費者相談のうち、契約や購入等の金額が明確な相談件数を分母として、未然防止に至った被害の件数としています。</p>
委員	<p>被害が防止されたことが明らかなものだけが分子となっているということは、実際にはその他にも被害に遭っている人がいるかもしれないということですか。</p>
事務局	<p>金額は把握できないけども、被害に遭われている方がいるかもしれません。</p>
委員長	<p>契約被害防止率という名称では誤解されるかもしれません。防止できた割合と考えてしまいます。消費者行政分野では、この指標を多くの自治体で採用しているのですか。</p>
事務局	<p>あまり使われている指標ではありません。宍粟市では消費生活センターを</p>

	設けた際、その進捗を測るために設けた指標です。
委員長	独自の指標がいけないことはありませんが、名称を含めて誤解されやすいと思います。
事務局	指標の名称について検討します。
委員	めざすまちの姿や主な取組にある「エシカル消費」という言葉が理解できていないので教えてください。
事務局	地域活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことで、買い物を通して社会のためになることを考えることです。
委員	言葉の意味はわかりましたが、生活の中でどういうことかイメージしづらいのですが。
事務局	地産地消やフェアトレードによる商品の購入が該当します。大量生産のために農薬が使われたり、生産者に正当な賃金が払われていないことで安くなっていることなどを考慮し、買い物をすることなどがあたります。また、社会へ（え）の影響をしっかりと <b>かんがえる</b> という語呂合わせもあります。
委員	市民一人ひとりが自覚をもち、正しく消費するという話と理解しました。
事務局	食品ロスの解消や3Rの取組なども該当します。
委員長	あまり言葉が認知されていないと思いますが、宍粟市独自の取組ですか。
事務局	消費者市民社会という言葉が定義づけられ、消費者庁も周知に力を入れており、全国的にエシカル消費の取組が進められています。
委員長	個別施策①は消費者被害に遭わないこと、個別施策②は消費に関わる所にしわ寄せが行くかもしれないことにも配慮する賢い消費者をめざすということですか。
事務局	個別施策①、個別施策②では、そういう分け方をしています。
委員	消費相談センター相談件数は、多い方が周知・活用されていて良いことなのか、少ない方が事案はないということで良いことなのでしょう。

事務局	<p>相談件数は年間 200 件ほどです。相談場所も市役所から防災センターに移動し、気軽に相談してもらえる体制となり、直通電話も増え、周知が進んでいます。被害に遭わないことが一番ですが、気軽に相談してもらいたいという想いもあります。今後はFAXやメールでの相談についても考えています。</p>
委員	<p>意味合いはわかりましたが、相談が少ない方が望ましいという状況もあり得ます。客観的に良くできていることがわかる、参照すべき指標があれば評価できますが、この数値だけでは評価できません。</p>
委員長	<p>活動による成果を表すことができれば良いと思います。相談を通じ、こんなことが起こっている、トラブルが増えているということ把握し、いち早く情報発信する仕組みが重要ではないでしょうか。</p>
事務局	<p>市内で悪質な消費者トラブルがあれば、警察、市役所から周知したり、全国的にも相談内容を登録していくシステムがあるので、兵庫県、全国の状況と比べながら、情報提供、取組を進めていきます。</p>
委員長	<p>指標については消費者庁などでも研究していると思います。比較可能なものがないか、また、名称も含め、誤解のないものを考えてください。</p> <p>②人権教育・啓発の推進【資料③-1、③-2】 (資料③-1、③-2に基づき説明)</p>
委員	<p>人権学習会等の実施回数は、アウトプット指標です。DV対策について、DV被害の件数など、アウトカムの指標は検討されていますか。</p>
事務局	<p>DV防止被害者支援計画を策定し、具体的な数値目標を掲げています。例えばデートDVの認知度や相談窓口の認知度、相談した割合など、男女共同参画の計画策定時に実施した調査で出した数値から設定しています。</p>
委員長	<p>質問の趣旨は、なぜそのような成果指標を総合計画にも掲げないのかということだと思います。</p>
委員	<p>アウトプット指標が一つだけということで質問しました。DV被害の件数は、ダイレクトすぎて指標として設定しづらいということでしょうか。</p>
事務局	<p>DV防止被害者支援計画の指標は5年間で設定しており、1年毎に実績をはじき出すことが難しいため、総合計画では掲げていません。</p>

委員	<p>新型コロナに関する人権教育を取り入れてはどうか。同調圧力とか、差別的な言動が起きないようにすることが必要です。特に子どもたちにとっては、普通の日常がわからなくなっていると思います。</p>
事務局	<p>コロナに関する取組として、人権学習の中で新しい人権課題として講演会を行ったり、看護師を招いたコロナの対策の講演会、中学校などでは感染した方や家族、医療従事者などへの差別をなくすための思いを広めるシトラスリボンプロジェクトを展開しました。</p>
委員長	<p>コロナだけでなく、新たな感染症が生まれるかもしれません。関心が高まっており、コロナと人権との関わりをここで触れても良いと思います。</p>
委員	<p>②-2 にインターネットモニタリング事業がありますが、宍粟市ですでに実施しているのですか。</p>
事務局	<p>インターネット上での人権侵害について、令和2年4月から始めており、毎日ではありませんが、モニタリングしています。</p>
委員	<p>モニタリングをして問題があった場合、どんな対応をしているのですか。</p>
事務局	<p>匿名の掲示板への書き込みについてモニタリングしており、宍粟市のマニュアルに沿った書き込みがあれば、削除の依頼をしています。</p>
委員長	<p>新しい問題としてSNSを通じて被害に遭うこと、加害者になることもあります。削除件数なども指標に挙げて良いと思います。</p>
	<p>③文化・芸術活動の推進 (資料④-1、④-2に基づき説明)</p>
委員	<p>宍粟市内で国、県の文化財登録を増やしていく指標は設定しないのでしょうか。</p>
事務局	<p>国、県の文化財については、宍粟市内の建造物等について調査等を進め、価値のあるものは登録、指定を進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>指標として増やしていく目標値があるわけではないということですか。</p>
事務局	<p>所有者もいることなので、明確に何件ずつという指標は掲げていません。</p>

委員長	市外に発信していく手段はありますか。情報発信に関する指標化はできないでしょうか。
事務局	いろいろな機会を通じて情報発信していかなければと認識していますが、情報発信に関する指標設定は難しいと考えています。
委員長	この施策だけでなく、情報発信力を強めよう、地域の魅力を高めようということを考えていく必要があります。情報発信の司令塔と担当課の関係はどうなっていますか。持っている情報をもっと発信しようという取組はなされていませんか。
事務局	観光の担当課と連携し、イベント、まち歩きなどの情報発信などもしていきたいと考えています。
委員長	もっと全体に関わることとして、基本構想に関わることだと思います。
委員長	外国人が暮らしやすい環境づくりが必要とありますが、コロナのワクチン接種などの情報は外国人に届いているのでしょうか。生活に密着した情報提供は、こちらの範囲に入っていないのでしょうか。
事務局	外国人に関する全庁的な取組は、担当課のみでは難しいことです。ワクチン、防災、ゴミなど多岐に渡り、それぞれの所管課が課題や困りごとなどのケースに対応しています。国際交流協会ではイベントや日本語教室などの活動をしています。個々の課題については、市民団体として取り組めることと、市役所の担当につないで解決につなげていることがあります。
委員長	外国人の相談窓口や多言語による情報発信に関する指標は設定できませんか。
事務局	相談については、市役所のそれぞれの窓口で対応しています。観光協会ではパンフレットの多言語対応など部分的に実施していますが、その他のことも含めて調査研究しながらできることは実施していきます。
委員長	外国人の行政手続をサポートするところもあるようですが、それらはこの施策の範囲になるのでしょうか。
事務局	この部分では国際交流協会を中心に市民主体で進めていることを位置付けています。戸籍やごみの問題等は、それぞれの窓口等で対応しています。

	<p>④生涯学習の推進 (資料⑤-1、⑤-2に基づき説明)</p>
委員	生涯現役社会をめざす中で、職業スキルは生涯学習の範囲になるのでしょうか。
事務局	宍粟市の生涯学習では、自発的な学びの中に職業スキルの向上は含めていません。一定の部署が担当しているのではなく、福祉資格の取得支援は福祉部が、林業技術の資格取得支援は産業部がしているなど、それぞれの業種での支援を担当しています。生涯学習としては職業スキルのアップではなく、学び、趣味、生きがいづくりが範囲ということでご理解下さい。
委員長	資格取得に対する支援はわかりやすいのですが、生涯現役社会を作る中でスキルアップについては考える必要があるのではないのでしょうか。
事務局	高齢者になっても活躍してもらいたい時代になるという意見を受けて、基本構想の中で取り入れています。
委員長	基本構想にあっても実現する手段がなければ、絵に描いた餅になります。生涯学習とは別の領域になるかもしれませんが考えてください。
委員	生活自体が生涯学習というイメージを持っており、生涯現役はちょっと違うイメージです。一宮町域では自治会活動などでも生涯学習に関するいろいろな取組を行っています。
委員長	元気で働き続けるためのスキルアップが課題だと思います。
委員	市民一人あたりの図書貸出冊数について、「市民一人当たり」は妥当でしょうか。人口が減少すれば、自然に増えます。3.6冊となっている原因は図書館の本に魅力が無いのか、利用者の意識の問題なのか分析しないと、増やしていく効果に結び付きません。
事務局	読書活動を推進するための目安として設定しています。本の種類を増やせば魅力的な図書館になると思いますが、限られた予算の中で本の確保が必要です。
委員	ペーパーで読むことが減っている中で、指標として適切でしょうか。なぜ貸出が少ないか分析しないと、目標値を掲げても意味がありません。蔵書の充実を図りながら、読書への関心を高めていく活動が必要ではないかと感じ

<p>委員長</p>	<p>ます。</p> <p>ある図書館は全国的に寄贈を受け付け、蔵書の充実を図っています。限られた予算の中で、公費ですべてまかなうわけにはいかないので、遺産整理で受け付けるなど工夫してはどうでしょうか。</p> <p>⑤人口ビジョン (資料⑦、資料⑤-1、⑤-2※第10回に基づき説明)</p>
<p>委員長</p>	<p>いくつか事前意見がありました、事前にいただいていない方に発言いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>人口目標は努力目標とするべきか、人口減少の中でどんな運営を図るかを考えるべきかという意見もありました。悪い数字は一人歩きする可能性もあります。総合戦略を策定し、人口ビジョンをつくった当初計画の考え方と概要、今回の見直しの流れの中の考え方を整理したらよいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>人口の議論には関係人口は含まれないですか。人口増加には関係人口の影響が大きいと思います。現在の関係人口は把握しているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>当初の考え方は、当時宍粟市の人口は4万人以上でしたが、県の人口減少率を参考に3.3万人としました。関係人口については、宍粟市に関する人が増えることで将来的な移住につながり、地域の担い手をカバーすることも期待されます。関係人口をどこまでの範囲とするか、それぞれの活動に関係している人口の数字は、市で把握できる術がありません。</p>
<p>委員長</p>	<p>目標自体は定住人口ですが、交流人口や関係人口が増えないと定住人口は増えません。個々の活動などは把握していると思いますが、関係人口が何人という形では把握できないのが実情だと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>努力目標として意欲的な高い目標を設定するのか、足元を見て現実的・保守的な目標を設定すべきかによって幅があると思います。皆さんはどんな性格の目標を設定すれば良いと思うのでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>保守的・現実味のある数値を挙げるべきだと思います。人口減少を受け入れ、今いる方が住みやすい地域社会をどうするか考えた目標の方が良いと思います。各自治体が社会増を増やす施策を考えていて、限られた人口の奪い合いになっています。今いる人がいかに住みやすい地域社会を作るかを主眼におけば、減少率が緩やかになっていく可能性があると思います。</p>

委員長	現実的な目標への意見の方が多いということによろしいでしょうか。魅力ある地域づくりをする中で減少のカーブを少しでも緩やかにしていこうということが良いですか。今日結論を出さなければいけないでしょうか。
事務局	意見があれば、いただければありがたいです。8月の会議では計画の最終的な内容を確認いただきたいと思います。
委員長	いつまでだったら間に合うという時間の設定はできますか。
事務局	次回の資料を作成する前段階で整理する時間も必要ですので、意見をいただけるのであれば、来週中でお願ひします。
委員長	意見がある方はできるだけ早く事務局にお伝えいただければと思います。  ■その他 第12回宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会の開催日について 日時：令和3年8月26日（木）14時00分～16時00分 場所：市役所4階会議室、一宮市民協働センター、自宅等WEB参加
副委員長	活発な議論をありがとうございます。今日は消費者行政、人権、文化・芸術活動など、一人ひとりの心がけ、意識づけなど、計画にあるからやるのではなく、日常の中での意識が大切なテーマだったと思います。委員の役割に啓蒙活動は入っていませんが、今日のテーマは身近な人、家族と話し合うことが大事だと思います。本日はありがとうございました。